

目黒区文化ホール及び目黒区美術館
指定管理者運営評価結果報告書
(令和 7 年度分)

令和 8 年 6 月
目黒区文化ホール及び目黒区美術館
指定管理者運営評価委員会

I 評価基準及び評価方法について

1 運営評価の目的

指定管理者運営評価は、指定管理者が行った目黒区文化ホール及び目黒区美術館の管理運営の実施状況について、指定管理の協定書に沿って適切に実施されたか、適切な住民サービスが提供されたかを毎年継続的に評価し、その結果に基づき区と指定管理者が相互に連携し、業務の改善を図り、より一層の「住民サービスの向上」と「経費の効率的な活用」を推進することを目的とする。

2 運営評価の方針

運営評価にあたっては、公平・公正な評価を実施するため、指定管理業務全般にわたる評価項目及び評価基準によるものとする。

また、評価を数値化〈点数評価〉するとともに、その結果が運営評価後の業務に生かされるよう所見〈所見評価〉を加える。

3 運営評価の単位

指定管理者に対する運営評価は、目黒区文化ホール（めぐろパーシモンホール、中目黒G Tプラザホール）と目黒区美術館それぞれについて行う。

4 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準は、目黒区文化ホール、目黒区美術館ごとに定め、具体的内容は次表のとおりとする。

評価項目は、大きく次の4項目とし、さらに1 3の中項目と2 2の評価基準を定めた。

- (1) サービスの実施に関する事項
- (2) 地域の芸術文化振興に関する事項
- (3) 経営能力等に関する事項
- (4) 管理運営経費の効率化に関する事項

【目黒区文化ホール】

Ⅰ サービスの実施に関する事項	
1. 管理運営の基本方針	配点
(1) 基本方針は目黒区文化ホールの設置目的を最大限に発揮する内容となっている。	5
(2) 基本方針に沿って、質の高い事業が行われており、十分に成果をあげている。	5
2. 施設利用の利便性向上、平等な利用への取組	
(1) ホールは、利用しやすく公平な利用の機会を確保している。	5
(2) 利用者のトラブル・苦情は適切に処理されている。	5
(3) 高齢者、障がい者等への対応が考慮されている。	5
3. 施設利用者・来館者の満足度向上に対する取組	
(1) 施設利用者・来館者の満足度向上に積極的に取り組み、高い評価を得ている。	5
(2) 区民・利用者の声を反映できている。	5
4. 施設・事業の周知活動	
(1) 施設・事業の周知が適切に行われている。	5
Ⅱ 地域の芸術文化振興に関する事項	
1. 区民の芸術活動の支援	配点
(1) 区民の芸術文化活動支援を積極的に行っている。	5
2. 教育活動及び区民が芸術文化に触れる機会の創出	
(1) 事業を通じて、子どもたちや区民が芸術文化に触れる機会を創出している。	5
3. 指定管理事業の公演等実施成果	
(1) 指定公演事業として、創造的で文化的な公演を実施している。	5
Ⅲ 経営能力等に関する事項	
1. 良好な施設・設備の維持への取組	配点
(1) 保守管理(設備・備品)についての基本方針及び具体案がある。	5
(2) 保守管理(設備・備品)が適切に行われている。	5
2. 危機管理・安全対策への取組	
(1) 人的な安全管理が確保されている。	5
(2) 施設の安全管理が確保されている。	5
(3) 危機管理体制が確立されている。	5
3. 人材管理及び組織体制への取組	
(1) 組織運営が適切に行われている。	5
(2) 業務を行う上で必要な人員配置・人材育成に取り組んでいる。	5
4. 情報管理の取組	
(1) 個人情報保護、情報公開等、情報管理が適切に行われている。	5
Ⅳ 管理運営経費の効率化に関する事項	
1. 管理運営の効率化	配点
(1) 事業収支面の努力が図られている。	5
(2) 効率的な組織運営に向けた取組が行われている。	5
2. 利用料金制の活用	
(1) 利用料金制度のメリットを効果的に活用している。	5
合計	110

【目黒区美術館】

I サービスの実施に関する事項

1. 管理運営の基本方針	配点
(1) 基本方針は目黒区美術館の設置目的を最大限に発揮する内容となっている。	5
(2) 基本方針に沿って、質の高い事業が行われており、十分に成果をあげている。	5
2. 施設利用の利便性向上、平等な利用への取組	
(1) 区民ギャラリーは、利用しやすく公平な利用の機会を確保している。	5
(2) 利用者のトラブル・苦情は適切に処理されている。	5
(3) 高齢者、障がい者等への対応が考慮されている。	5
3. 施設利用者・来館者の満足度向上に対する取組	
(1) 施設利用者・来館者の満足度向上に積極的に取り組み、高い評価を得ている。	5
(2) 区民・利用者の声を反映できている。	5
4. 施設・事業の周知活動	
(1) 施設・事業の周知が適切に行われている。	5

II 地域の芸術文化振興に関する事項

1. 区民の芸術活動の支援	配点
(1) 区民の芸術文化活動支援を積極的に行っている。	5
2. 教育活動及び区民が芸術文化に触れる機会の創出	
(1) 教育普及事業を円滑かつ効果的に実施している。	5
3. 指定管理事業の展覧会等実施成果	
(1) 指定展覧会事業を円滑かつ効果的に実施している。	5

III 経営能力等に関する事項

1. 良好な施設・設備の維持への取組	配点
(1) 保守管理(設備・備品)についての基本方針及び具体案がある。	5
(2) 保守管理(設備・備品)が適切に行われている。	5
2. 危機管理・安全対策への取組	
(1) 人的な安全管理が確保されている。	5
(2) 施設の安全管理が確保されている。	5
(3) 危機管理体制が確立されている。	5
3. 人材管理及び組織体制への取組	
(1) 組織運営が適切に行われている。	5
(2) 業務を行う上で必要な人員配置・人材育成に取り組んでいる。	5
4. 情報管理の取組	
(1) 個人情報保護、情報公開等、情報管理が適切に行われている。	5

IV 管理運営経費の効率化に関する事項

1. 管理運営の効率化	配点
(1) 事業収支面の努力が図られている。	5
(2) 効率的な組織運営に向けた取組が行われている。	5
2. 利用料金制の活用	
(1) 利用料金制度のメリットを効果的に活用している。	5

合計 110

5 評価方法

評価委員会において、指定管理者から提出された事業報告、利用者アンケートの結果、指定管理者の自己評価等を参考に、評価基準ごとに点数評価し、その総得点をもって総合評価を行う。

また、今回の評価結果が今後の施設運営の参考となり、より良いサービスの提供と適切な管理運営に活かせるよう、評価区分ごとに所見を加えるとともに、今後の課題や検討・改善事項等について付記する。

評価点数については次のとおりとする。

なお、各評価項目の点数については、評価された点数から平均値を割り出し、四捨五入した数値となっているため、必ずしも点数の合計と総合計が一致するものではない。

(1) 評価基準ごとの点数評価

- 5＝十分水準を超えている
- 4＝水準を超えている
- 3＝水準に達している
- 2＝水準に達していない
- 1＝かなり水準を下回っている

(2) 総得点に対する総合評価

全ての項目が「3」であった場合の評価総得点である「66点」を最低評価点数とする。それより低い評価総得点の場合は、不適切な運営管理の状態があると認められることから、抜本的な改善措置を講じる必要があるか、指定の継続が困難な状況であると評価する。

総得点	総合評価
100点以上	特に優れた管理運営ができています
80点以上 100点未満	優れた管理運営ができています
66点以上 80点未満	適正な管理運営ができています
66点未満	不適切な管理運営の状態があり、抜本的な改善措置を講じる必要があるか、指定の継続が困難な状況である

(満点：110点)

Ⅱ 令和 7 年度管理運営業務の評価結果

「Ⅰ 評価基準及び評価方法について」に基づき、次のとおり評価した。

1 総合評価

目黒区文化ホール及び目黒区美術館の運営管理については、平成 18 年度から指定管理者制度を導入してきている。

現在は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間を指定管理期間として、公益財団法人目黒区芸術文化振興財団が指定管理者として選定されているところである。

また、平成 21 年度からは、目黒区文化ホール、目黒区美術館とも利用料金制度を導入している。

当委員会は、現在の指定管理期間の 2 年目である令和 7 年度における指定管理者の運営管理状況について、運営評価を実施した。

評価項目は大きく「サービスの実施に関する事項」、「地域の芸術文化振興に関する事項」、「経営能力等に関する事項」、「管理運営経費の効率化に関する事項」の 4 項目とした。さらに中項目と評価基準に分け、項目ごとに評価の視点を定めて評価作業を進めた。

令和 7 年度の管理運営の評価結果は、下表のとおりである。

なお、更なる管理運営の向上に向けて、今後の課題や検討事項について意見を付したので、適切な対応等を図ることを指定管理者に求める。

対象施設	指定管理者名	総得点 (110 点満点)	7 年度総合評価
目黒区文化ホール	公益財団法人 目黒区芸術文化振興財団	106.0 点	特に優れた管理運営が できている
目黒区美術館		106.5 点	特に優れた管理運営が できている

2 目黒区文化ホールの評価詳細

(1) 総合評価結果

総得点 (110 点満点)	総合評価
106.0 点	特に優れた管理運営が できている

(2) 区分別評価

I サービスの実施 に関する事項	○大ホールの計画改修の影響でホール利用者数等は昨年度を下回ったものの、自主企画事業を中心に 17 公演のうち 16 公演が完売、こどものワークショップから夜間ライブの大人まで誰もが楽しめる多様なサービス提供がなされ、概ね水準を大きく上回る優れた運営が行われたと考える。他館等との連携も進んでおり、地域の子供たちの活動支援や区民サービスの向上、区民割や安価な学生割等の工夫も、高く評価できる。一方、練習室等の利用率には、なお伸びしろがあると思われる。また、客席空間の利用形態（大ホールにおいて、2 階席は使用せずに、1 階席のみを使用することを想定した公演など）
------------------------	--

	により、入場率が大幅に低く見えてしまう点については、本来意図した客席数に対する入場者数を示す等工夫がほしい。また、SNS 等は券売効果が実感されており、さらなる努力を期待したい。 ○全体として各事業の質は、例年どおり間口の広さと芸術的な深さのバランスがよい。ジェントル・フォレスト・ジャズ・バンドの 20 周年ライブ、ラウンジライブ、フレッシュ名曲コンサートなど主催事業を幅広く展開され、Bunkamura や区美術館との共催で自館だけでは難しい企画も実現されている。また、アンケート集計結果によると、ホールに初めて来場した方の割合が約 3 割に上ったことから、新規来場者の開拓が順調に進んでいることがうかがえ、高く評価したい。 ○SNS のフォロワー数が伸びている点からは、周知にご尽力されていることがうかがえる。一方で、来場者の認知経路を見ると SNS は 3.0%にとどまり、HP アクセス数も減少している点は、やや気がかりである。フォロワー数の伸びが、実際の来場へと結びつくような工夫を、今後さらに期待したい。 ○利用者アンケートについては、回収数、とりわけインターネットから回答できるよう設けている Web フォームからの回答を増やせるような工夫があると良い。(同意見ほか 1 名) ○利用者の声への対応では、様々な面で細やかに対応いただいている一方で、まだ応えきれていない要望も残っているように思う。例えば、利用者アンケートに意見があった指揮者用の譜面台やコントラバス用の椅子については、早めに整えていただけるとよいのではないか。合奏に必要な基本的な備品を整えることは、地域の音楽実践を支えるという公共ホールの役割にも直結するように思う。 ○イベントの周知についてはより多くの機会があるとなお良い。 ○様々なジャンルの主催・共催公演や指定管理事業の実施、他館等と連携したオペラやコンサートなど、基本方針に沿った鑑賞事業や子どものためのワークショップなどの体験・普及事業の実施は、来場者の満足度も高く非常に評価できる。 ○メールマガジンなど SNS 等を活用した周知活動にも力を入れているが、アートレーターなど区立学校への周知に関して、紙媒体に加えデジタルチラシの配布も進めてほしい。 ○SNS のフォロワー数が伸びており、効果的な周知につながっているものと思われる。
Ⅱ 地域の芸術文化 振興に関する事項	○区内アマチュア団体のネットワーク化（めぐろパーシモン芸術文化ネットワーク）、情報共有や、アウトリーチプログラムも対象を拡大しながら丁寧に展開できたことなど、いずれも今後につながるものであり、高く評価できる。 ○例年どおり、子ども向けの事業が非常に豊富である。子ども向けワークショップやダンスワークショップ、アウトリーチ、「未来の音」、部活動支援など層の厚い体験・普及事業を展開されており、公演そのものの創造性と併せて高く評価できる。 ○地域連携が幅広い。商店街との連携、中学校の職場体験、インターン受け入れなど、地域に根ざした取組が進められている点も評価で

	きる。 ○体験・普及事業の参加者を鑑賞事業への来場へとつなげる工夫も、既に行われている。ワークショップ講師を公演に起用し、その場で次の出演を案内するなど、体験から鑑賞への橋渡しが図られている点は評価できる。こうした取組の、仕組みとしての積み上げにも、今後さらに期待したい。 ○指定管理事業のジャズバンドライブは、幼児入場可能や低廉な料金設定とすることで、親子連れなど区民が足を運びやすい公演であり、幅広い層の区民が鑑賞できる公演を継続して実施してほしい。 ○区立学校や福祉施設等で実施しているアウトリーチプログラムは高く評価でき、財団のネットワークや東京音楽大学などを積極的に活用して充実させてほしい。 ○「パーシモンほたる祭り」を共催する立場として、財団の役割を踏まえ、主催者側と連携協力し、地域の活動を主体的・積極的に支えてほしい。 ○目黒区文化祭実施にあたり、区民の芸術活動への参加や活性化を図りつつ、効率的な事業実施の手法について、参加団体の意向も踏まえながら、今後の実施のあり方を検討してほしい。
Ⅲ 経営能力等に関する事項	○令和7年度は、豪雨による漏水等があったものの、柔軟な対応（区の担当課及び区民キャンパス内の他館職員の応援を得ながら職員総出で排水、精密機器の保護に尽力した）で被害を最小限にすることができた。また、令和5年度の事故（スプリングラ点検時の放水事故）の後処理も適正に行われ、概ね適切な運営がなされたと考える。 ○危機管理・安全対策、人材育成、情報管理についても、必要な対応・強化が図られており、適切に運営されているものと受け止めている。（同意見ほか1名） ○令和7年9月11日に発生した記録的な集中豪雨では、地下エリアの天井から事務所内への浸水により被害があったことから、今後は施設への浸水対策として排水溝付近のごみや落ち葉等の清掃などの基本的な対策について、区民キャンパス管理者である八雲中央図書館と連携してしっかり取り組んでほしい。 ○今後も記録的豪雨発生を見込み、区の施設担当とともに積極的に予防対策を考えていただきたい。
Ⅳ 管理運営経費の効率化に関する事項	○東京都からの助成金や、企業からの協賛等の外部資金調達は高く評価できる。引き続き様々な団体や地域との連携も深め、効率的管理及び資金確保に努めていただきたい。（同意見ほか2名） ○主催事業のチケット完売状況、区民割引や学生料金の廉価設定などの努力による効果的・効率的な運営が評価できる。（同意見ほか2名）

（3）今後の課題や検討・改善事項等

○高い施設利用率、若干減少したものの一定水準以上の利用料金の確保に加え、多様で多彩な事業展開ができている。工夫を凝らした丁寧なアウトリーチの実施、外部資金の調達等、全般的に優れた運営がなされている。ただ、周知の在り方、練習室等の利用率などにはさ

らに伸びしろがあると考えられる。なお、主催公演はほぼ完売であるが、共催事業については、できるだけ多くの人に鑑賞してもらう努力は常に行っていただきたい。

○演目によっては区民の方の入場が少ない（区外からの観客が多い）ものもあり、今後の在り方についても工夫が必要かもしれない。区外から誘客ができるほどの優れた舞台であれば一人でも多くの区民に経験してもらいたいものである（なお、利用者から多くの要望のあるエレベータの設置はユニバーサルデザインの観点からも重要な課題である。善処を望みたい。）。

○全体として、事業の質・実績ともに高い水準を維持しており、地域に深く根ざした運営がなされている。今後の中長期的な課題として一点挙げるとすれば、やはり来場者の年齢構成である。50～70代が約3分の2を占める一方、20代は3.5%にとどまっており、観客の高齢化は将来的なリスクとなりうる。これまで培ってきた子どもや家族との豊富な接点は、この課題に応えるうえで大きな強みになるかと思う。これらを若年・家族層の継続的な来場へと繋げ、次世代の観客層を育てていく視点を、今後の運営に一層期待したい。

○大きな問題は見当たらない。今後も町と文化のために頑張ってもらいたい。

○指定管理事業、自主事業、受託事業など基本方針に基づき、多様な鑑賞事業、充実させてきたアウトリーチ活動やSNS等を活用した情報発信は、例年同様に高く評価できる。

○昨年度改定された「目黒区芸術文化振興プラン」では、財団の位置付けが明確化されたことから、これまで以上に文化縁の形成をはじめ芸術文化の振興の中心的な役割を担ってほしい。

○区民が誰でも、いつでも、どこでも気軽に芸術文化に触れる機会を提供するため、プランにも掲げられた「芸術文化のまちなか展開の検討・実施」にあたり、これまでの知見やネットワークを活用して積極的に取り組んでほしい。

○今後、若い世代にも受け入れられるポップスやロックなど新たなジャンルへの挑戦や、オンライン技術を活用したLIVE配信など、新たな公演やイベントを積極的に展開することで、さらなる「文化縁」の拡充に寄与することを期待する。

○チケットの区民割引や若年層を呼び込むためのさらなる工夫を考えていただきたい。

評価項目等		配点	評価
I サービスの実施に関する事項	1. 管理運営の基本方針		
	(1)基本方針は目黒区文化ホールの設置目的を最大限に発揮する内容となっている。	5	4.8
	(2)基本方針に沿って、質の高い事業が行われており、十分に成果をあげている。	5	4.8
	2. 施設利用の利便性向上、平等な利用への取組		
	(1)ホールは、利用しやすく公平な利用の機会を確保している。	5	4.8
	(2)利用者のトラブル・苦情は適切に処理されている。	5	4.7
	(3)高齢者、障がい者等への対応が考慮されている。	5	4.8
	3. 施設利用者・来館者の満足度向上に対する取組		
	(1)施設利用者・来館者の満足度向上に積極的に取り組み、高い評価を得ている。	5	4.7
	(2)区民・利用者の声を反映できている。	5	4.3
	4. 施設・事業の周知活動		
	(1)施設・事業の周知が適切に行われている。	5	4.5
II 地域の芸術文化振興に関する事項	1. 区民の芸術活動の支援		
	(1)区民の芸術文化活動支援を積極的に行っている。	5	5.0
	2. 教育活動及び区民が芸術文化に触れる機会の創出		
	(1)事業を通じて、子どもたちや区民が芸術文化に触れる機会を創出している。	5	4.8
	3. 指定管理事業の公演等実施成果		
	(1)指定公演事業として、創造的で文化的な公演を実施している。	5	5.0
III 経営能力等に関する事項	1. 良好な施設・設備の維持への取組		
	(1)保守管理(設備・備品)についての基本方針及び具体案がある。	5	4.8
	(2)保守管理(設備・備品)が適切に行われている。	5	4.8
	2. 危機管理・安全対策への取組		
	(1)人的な安全管理が確保されている。	5	4.8
	(2)施設の安全管理が確保されている。	5	4.8
	(3)危機管理体制が確立されている。	5	4.8
	3. 人材管理及び組織体制への取組		
	(1)組織運営が適切に行われている。	5	4.8
	(2)業務を行う上で必要な人員配置・人材育成に取り組んでいる。	5	4.8
	4. 情報管理の取組		
	(1)個人情報保護、情報公開等、情報管理が適切に行われている。	5	4.8
IV 管理運営経費の効率化に関する事項	1. 管理運営の効率化		
	(1)事業収支面の努力が図られている。	5	5.0
	(2)効率的な組織運営に向けた取組が行われている。	5	5.0
	2. 利用料金制の活用		
	(1)利用料金制度のメリットを効果的に活用している。	5	5.0
評価得点計		110	106.0

※各評価項目の点数については、評価された点数から平均値を割り出し、四捨五入した数値となっているため、必ずしも点数の合計と総合計が一致するものではありません。

3 目黒区美術館の評価詳細

(1) 総合評価結果

総得点（110 点満点）	総合評価
106.5 点	特に優れた管理運営がされている

(2) 区分別評価

I サービスの実施 に関する事項	○専門性を生かし、よく考えられた展覧会の開催により、計画を上回る誘客につながった。また、学校だけでなく、学童クラブ等の地域との連携事業が広がっていること等、全般的に優れた運営であったと評価できる。これは、来館者にも大きな満足を与え、ミュージアムの存在価値を高めるものと考ええる。 ○区民ギャラリーの利用率が例年同様、ほぼ 100%になっている。また、利用者アンケートにおいて高い評価を得ている。アンケートの回収率が 100%に達している点も、高く評価できる。 ○展示台の汚れや傷についての指摘があった。展示の質にも関わる部分であり、予算の制約もあろうかと思うが、清掃の徹底や部分的な補修など、できる範囲から対応いただけるとよいのではないかと考える。 ○来館につなげる工夫が、成果に結びついている。来館者アンケートでは、回答者に抽選で次回展の招待券を贈ることで、回収の動機づけと再来館のきっかけを同時に生んでおり、評価したい。 ○トラブルに挙げられた事項以外にも、各イベントなどのアンケートにも要望がある。Wi-Fi については、部屋によっては整備されている箇所もあるが、その他の部屋についても対応が必要なのではないだろうか。 ○広報活動については努力が見られるが、区民に届いてない点もある。周知方法について引き続き検討の必要がある。 ○工夫を凝らした展覧会は目標来館者を大幅に超え、利用料収入増にもつながっており、アンケート結果からも質の高い事業実施が行われている。 ○夏に開催した「○△□えほんのせかい」＋目黒区美術館トイコレクションは、トイプレイコーナーの魅力が高く多くの親子連れの来館者があるなど、ファミリー層に加え、これまでの課題であった 10 代・20 代など若者の来館者も増えるなど、幅広い層に受け入れられる展覧会となったことは大いに評価できる。 ○周知活動も LINE の活用開始など、SNS 等を効果的に使用しフォローアップ増となっており、引き続き取り組んでほしい。 ○来館者の満足度を高めるため、室内環境の整備・美化については、さらに細やかに対応していただきたい。
------------------------	---

Ⅱ 地域の芸術文化 振興に関する事項	○目黒区美術館はユニークかつ優れた教育プログラムでよく知られているが、特に能動的な実体験も含むワークショップなど進化しており、高い満足度につながっていると考える。また、区民ギャラリーは、区民利用に配慮した優先枠を設け、区民の利用希望者はほぼ当選する状況となっている。さらに、区民利用率は、47.3%と令和6年度の利用率（38.8%）に比べ格段に向上した。ただ、それでも区民の利用率は半数以下であり、潜在的ニーズを掘り起こす取組が必要かもしれない。 ○教育普及事業が、地域に開かれた形で充実している。「実験室」シリーズや、インスタライブ、「めぐろの子どもたち展」、フリースクールや学童が利用するギャラリーツアーなど、幅広い層に届く取組が進められており、高く評価できる。 ○夏の「○△□えほんのせかい」展は、目標4,500人に対し実績は約3倍に達し、30代や40歳未満の来館が大きく増え、乳幼児・未就学児の姿も多く見られた。その企画力を高く評価したい。 ○こうして広がった若年・家族層を、いかに継続的な来館へと繋げていくかが、次の展開として期待される。 ○特徴的な取組であるワークショップは大いに評価でき、芸術文化に触れる貴重な機会として、今後、多くの区民が足を運びたいとなるような魅力的な企画の展開を期待する。 ○指定管理事業の「めぐろの子どもたち展」は過去最高の入館者となるなど、今後も区立学校の子どもの芸術活動の貴重な機会となっている。これまで以上に学芸員の専門的な知見を生かして、展示や運営に積極的な姿勢で協力してほしい。 ○区内外から注目を集める企画を複数生みだした力や発信力は大変素晴らしいと考える。 ○アウトリーチプログラム（トイコレクション）を増やせるとより良いと思う。
Ⅲ 経営能力等に関する事項	○施設設備の老朽化に伴う不具合については真剣に対応する必要がある。特に空調設備は美術館活動の基盤でもあり、早急な対応を望みたい。 ○正規学芸員4名に加えて、副館長にも財団プロパーの人材を登用する等、実践的な体制になったことが、本年度の実績にもつながったものと考えられ、大いに評価できる。展覧会開催だけでなく、各種アウトリーチプログラム等の知識集約的かつ労働集約的な活動には、専門性ととともに実践的な経験値を持ったサポートが必要不可欠である。今後の活動にも期待したい。 ○施設の安全管理については、開館38年を経て設備の劣化が顕著である。防火シャッターや排水ポンプ等の工事は実施されているものの、当面の安全確保と中期的な施設計画について、区との協議を継続し、着実に進めていただきたい。 ○副館長ポストへの財団固有職員の配置やe-ラーニング研修実施など人材育成への取組は、安定的な運営体制の構築につながっており評価できる。（同意見ほか1名） ○新たな目黒区民センター等整備・運営事業については、令和7年1

	月に現在の公募条件での事業の中止・再検討が示されたが、今後、次の展開に向けて新たな局面を迎えることとなるため、区との連携をさらに深め、中長期的な視点で事業実施にあたり様々なケースを想定して、区民への芸術文化に触れる機会が失われないよう検討してほしい。
IV 管理運営経費の 効率化に関する 事項	○これまでと同様に、各種外部資金調達ができただけに加え、全体として来館者数も大きく増加、これによりグッズ収入も上がるなど、収支構造が効率化した。展覧会のテーマと連携したグッズやサービスの提供ができたことも、評価できる。また、区民ギャラリーのほぼ100%利用、特に区民優先の利用による利用増も今後につながる結果と考える。 ○入館料やミュージアムショップ、ラウンジ等の収入が増え、自主財源で支出を抑えられている。経営努力の成果として高く評価でき、今後の継続にも期待したい。 ○魅力的な展覧事業実施による来館者増や、99%という区民ギャラリーの高い利用による収入確保に加え、協賛金等の獲得努力などによる効果的・効率的な運営が評価できる。 ○今後も所蔵作品や地域資源の活用、展覧会とコラボした物販など工夫を凝らして取り組んでほしい。

(3) 今後の課題や検討・改善事項等

- 先進的かつ独創的な事業を多彩に展開できしており、工夫されたアウトリーチ事業も魅力的である。また、区民ギャラリーの利用率もほぼ100%に近い。ただ、区民の展覧会入場率は相変わらず高くない事業も見られている。全国から来館するような優れた展覧会であれば、ぜひ近隣区民の方々にも来館してもらいたいものである。現時点でも、区民への還元については、無料招待やギャラリー利用の区民枠などを用意されているが、大部分の経費を区民が負担している美術館としては、さらなる工夫も必要である。さらに、建物の老朽化も深刻な課題である。設置者である区も含めて必要な対応を検討されることを強く望みたい。
- 新たなLINEでの特典提供や、リピーター割の導入など、再来館を促す工夫にも取り組まれており、評価したい。
- 区民まつりの無料開放や開館記念日の無料招待など、区民来館への働きかけは評価できる。鑑賞者に占める区民の比率をさらに高めるべく、こうした取組を一層進めていただきたい。
- 大きな問題は見当たらない。今後も町と美術のために頑張ってもらいたい。
- 自主展覧会においては、来館者数の増加が収入増に結びつき、自主財源の歳出抑制につながった。また、来館者数が目標を大きく上回る成果を達成した展覧会があり、SNS等を活用した効果的な周知を実施し、基本方針に基づいた管理運営が展開されていることは高く評価できる。
- 特に夏に開催した「○△□えほんのせかい」＋目黒区美術館トイコレクションでのトイプレイコーナーの設置はリピーターも多いなど、幅広い層の来館へのアプローチとして、今後もこのようなワークショップの実施と内容の工夫は継続してほしい。
- 有料でも「ぜひ行ってみたい」と多くの方に思わせる企画を今後も考えていただきたい。

評価項目等		配点	評価
Ⅰ サービスの実施に関する事項	1. 管理運営の基本方針		
	(1) 基本方針は目黒区美術館の設置目的を最大限に発揮する内容となっている。	5	5.0
	(2) 基本方針に沿って、質の高い事業が行われており、十分に成果をあげている。	5	5.0
	2. 施設利用の利便性向上、平等な利用への取組		
	(1) 区民ギャラリーは、利用しやすく公平な利用の機会を確保している。	5	5.0
	(2) 利用者のトラブル・苦情は適切に処理されている。	5	4.7
	(3) 高齢者、障がい者等への対応が考慮されている。	5	5.0
	3. 施設利用者・来館者の満足度向上に対する取組		
	(1) 施設利用者・来館者の満足度向上に積極的に取り組み、高い評価を得ている。	5	4.8
	(2) 区民・利用者の声を反映できている。	5	4.5
	4. 施設・事業の周知活動		
	(1) 施設・事業の周知が適切に行われている。	5	4.5
Ⅱ 地域の芸術文化振興に関する事項	1. 区民の芸術活動の支援		
	(1) 区民の芸術文化活動支援を積極的に行っている。	5	4.8
	2. 教育活動及び区民が芸術文化に触れる機会の創出		
	(1) 教育普及事業を円滑かつ効果的に実施している。	5	5.0
	3. 指定管理事業の展覧会等実施成果		
	(1) 指定展覧会事業を円滑かつ効果的に実施している。	5	5.0
Ⅲ 経営能力等に関する事項	1. 良好な施設・設備維持への取組		
	(1) 保守管理(設備・備品)についての基本方針及び具体案がある。	5	4.8
	(2) 保守管理(設備・備品)が適切に行われている。	5	4.7
	2. 危機管理・安全対策への取組		
	(1) 人的な安全管理が確保されている。	5	4.8
	(2) 施設の安全管理が確保されている。	5	4.5
	(3) 危機管理体制が確立されている。	5	4.8
	3. 人材管理及び組織体制への取組		
	(1) 組織運営が適切に行われている。	5	5.0
	(2) 業務を行う上で必要な人員配置・人材育成に取り組んでいる。	5	4.8
	4. 情報管理の取組		
	(1) 個人情報保護、情報公開等、情報管理が適切に行われている。	5	4.8
Ⅳ 管理運営経費の効率化に関する事項	1. 管理運営の効率化		
	(1) 事業収支面の努力が図られている。	5	5.0
	(2) 効率的な組織運営に向けた取組が行われている。	5	5.0
	2. 利用料金制の活用		
	(1) 利用料金制度のメリットを効果的に活用している。	5	4.8
評価得点計		110	106.5

※各評価項目の点数については、評価された点数から平均値を割り出し、四捨五入した数値となっているため、必ずしも点数の合計と総合計が一致するものではありません。

Ⅲ 目黒区文化ホール及び目黒区美術館指定管理者運営評価委員会

1 委員名簿

氏 名		所 属	専 門 分 野 ・ 経 歴 等
1 学識経験者			
委 員 長	かきうち え み こ 垣内 恵美子	政策研究大学院 大学名誉教授	【専門分野】 文化政策 【経歴】 ・茨城県文化審議会委員長 ・足立区文化芸術劇場運営評価委員会 副委員長 ・新宿区文化振興会議会長 ・松江市伝統文化芸術振興審議会会長 ・（一財）地域創造理事 ・各地の文化施設指定管理者選定委員等 ・目黒区文化ホール及び目黒区美術館指定 管理者選定評価委員会委員長
副 委 員 長	おおの はなえ 大野 はな恵	芸術文化観光専門職 大学 准教授 東京大学 先端科学技 術研究センター 客員 上級研究員	【経歴】 ・一般社団法人文化政策経営人材研究所 研 究員 ・早稲田大学 総合研究機構オペラ／音楽劇 研究所 運営委員 ・立川市文化振興推進委員 ・ロームシアター京都 リサーチャー
2 区民			
	せきね さとし 関根 聡	八雲住区住民会議地域 委員	
	みしば のぶお 三柴 伸生	田道住区住民会議地域 委員	
3 区職員			
	はました まさき 濱下 正樹	目黒区文化・スポーツ 部長	
	すえき あきこ 末木 顕子	目黒区文化・スポーツ 部スポーツ振興課長	
4 アドバイザー			
	もとはし ひろし 本橋 浩		【資格】 税理士

2 評価経過

令和8年5月26日	第1回 評価委員会開催 ・評価依頼 ・令和7年度事業報告書に対する質疑応答
令和8年6月24日	第2回 評価委員会開催 ・目黒区文化ホール及び目黒区美術館指定管理者運営評価の報告書（案）について審議、決定

以 上